懇話会　第1回会議資料①

まち･ひと･しごと創生
総合戦略の概要

まち･ひと･しごと創生法
宮代町人口ビジョン
宮代町まち･ひと･しごと創生総合戦略
地方創生関連交付金（国の財政支援）　など

平成30年7月6日
まち･ひと･しごと創生総合戦略懇話会

まち･ひと･しごと創生法とは

第1条（目的）

　少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち･ひと･しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち･ひと･しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち･･･・　国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと･･･・　地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと･･･　地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

まち・ひと・しごと創生が目指すもの

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

○人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。

○国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。

○まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、
将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

国の人口の推移と長期的な見通し

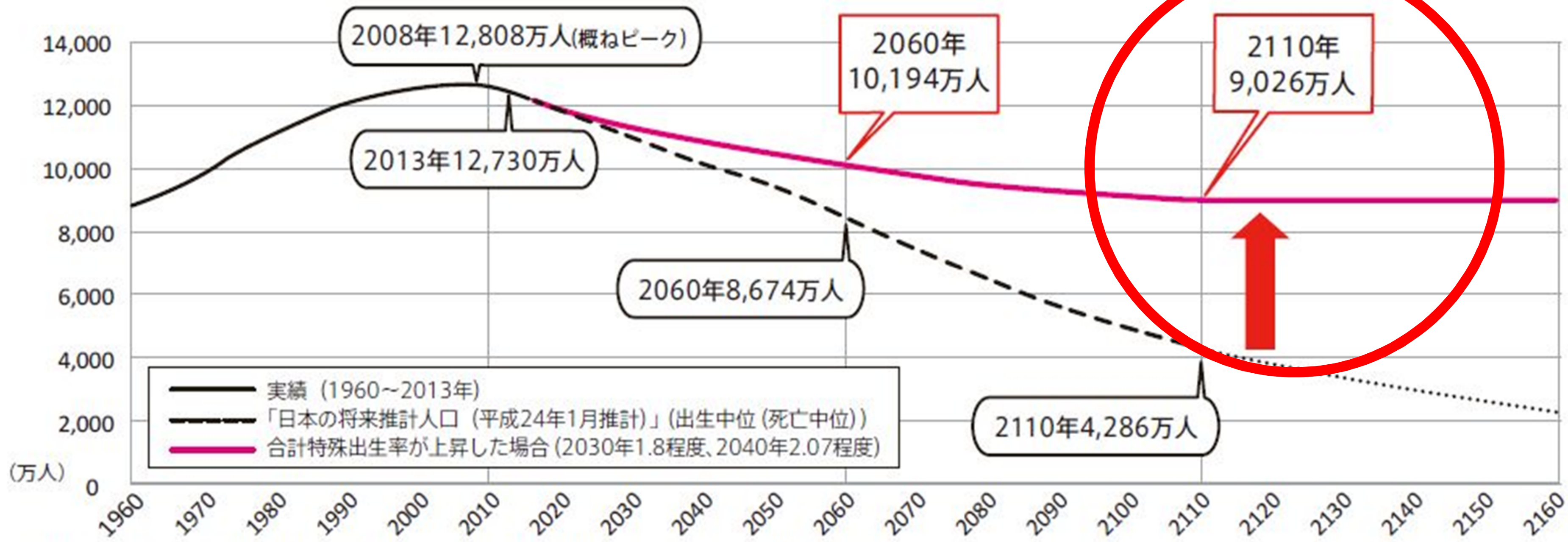

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」(出生中位 (死亡中位))

国の取組み、地方への要請と支援

国	長期ビジョン	2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
	総合戦略	2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

⇩ 国の長期ビジョン、総合戦略を踏まえて、地方版のビジョン、戦略の策定を地方へ要請

地方	地方人口ビジョン	各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
	地方版総合戦略	2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

情報支援
地域経済分析システムの整備（ビックデータの活用）

財政支援
新型交付金の創設（地方創生推進交付金など）

人的支援
地方創生コンシェルジュ制度創設（専用相談窓口の開設）

宮代町人口ビジョン（地方人口ビジョン）

国の長期ビジョンと総合戦略を踏まえながら、宮代町の人口に関する推計分析、アンケート調査結果及び目指す取り組みの方向等を考慮し、目標とする人口の将来を展望。

人口の将来展望（年齢３区分別人口及び割合）

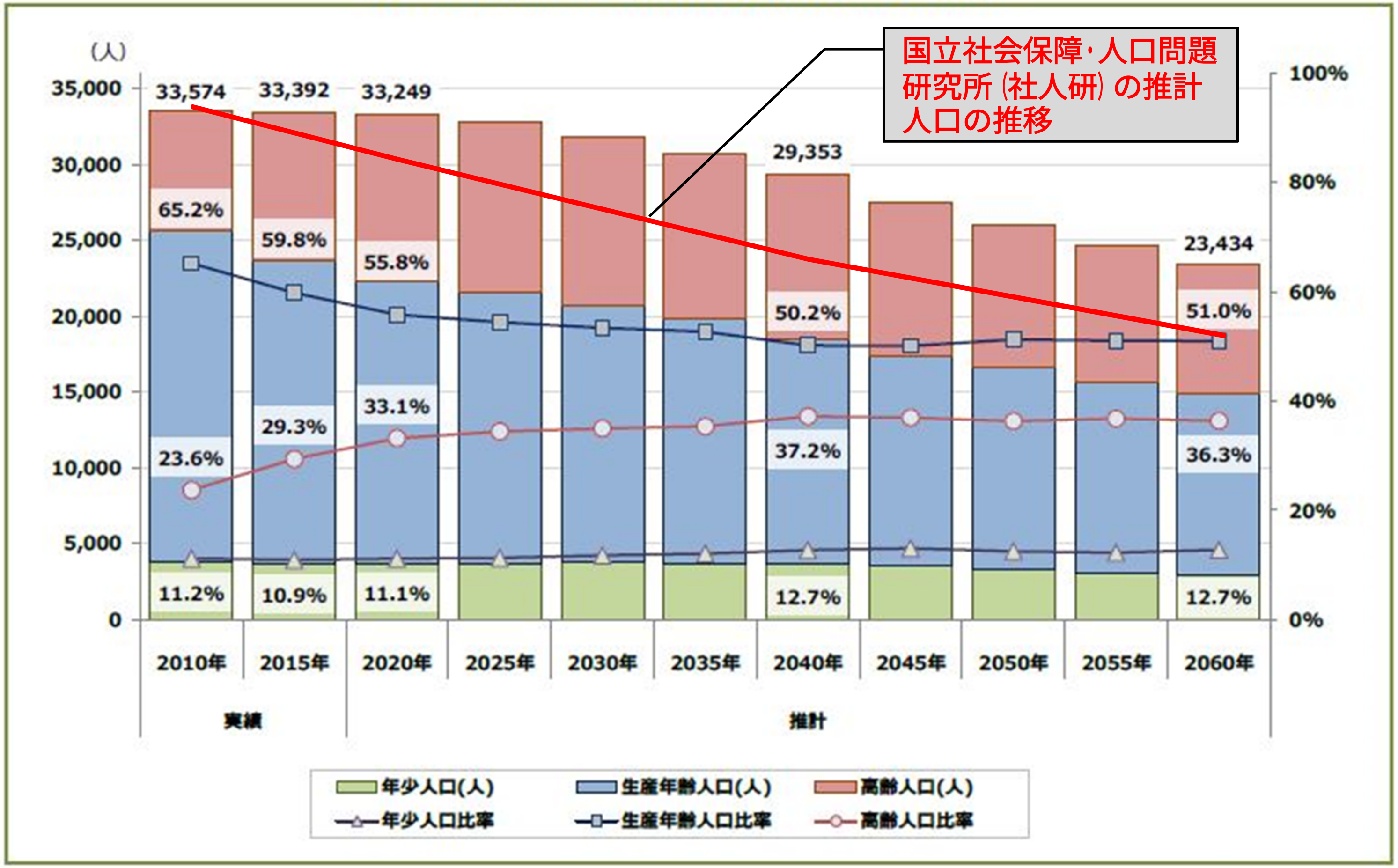

【目標】

･合計特殊出生率「2020年＝1.6」水準

･年齢3区分の年齢構成の緩やかな改善（年少人口･生産年齢人口の比率を引き上げ、高齢人口比率の上昇を抑制する。）

宮代町まち･ひと･しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）

町の人口の将来展望を実現するため、国の基本目標に対応する町の基本目標と将来展望に関する基本的方向を定め、宮代町まち･ひと･しごと創生総合戦略を定めました。

町の基本目標 ※（ ）内は国の基本目標	将来展望に関する基本的方向
1．地域資源を活かし雇用を生み出す （地方における安定した雇用を創出する）	･農産物の加工品や新規就農等を中心に儲かる農業への転換、起業への支援 ･若い世代の就業希望へ対応 ･東武動物公園駅東西口周辺開発を中心とした雇用の場の確保
2．町の魅力を高め、新しい人の流れをつくる （地方への新しいひとの流れをつくる）	･宮代型観光の推進 ･新しい村の魅力を高め、ゆったりした町の特徴をPR ･利便性の高さと自然環境の豊かさの同居（住みやすさ）をPR ･90%以上の知名度、年間130万人が訪れる東武動物公園の町産業としての活用 ･道仏地区への人口流入の着実な進行（目標2,600人） ･既存住宅地での空き家対策 ･通勤時間の許容範囲は1時間前後、近隣市町や都内への通勤に対しての優位性をPR ･結婚しても宮代に住み続けたいと思える事業、PR事業の展開
3．結婚を希望する若者を応援し、安心して出産･子育てできる環境をつくる （若い世代の結婚･出産･子育ての希望をかなえる）	･出産後、子育て中も働きやすくなる支援 ･結婚、出産、子育て情報をいち早く提供できるWeb等を使った仕組み ･結婚しても宮代に住み続けたいと思える事業、PR事業の展開 ･2人以上の出産の希望をかなえるため20代からの婚活支援 ･結婚、出産、子育ての楽しさを若い世代に伝える事業の展開
4．顔が見え、つながりを実感できる安心で安全な地域をつくる （時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）	･地域敬老会や介護予防、健康づくり活動を通した地域力の底上げ ･公共施設の再編等を進め、人口減少と多様化するニーズへの対応 ･高齢化に対応した地域防災力のアップ ･地域の活動等を他地域へ積極的に伝え広げる ･町内及び近隣の大学や高校との連携強化

地方創生関連交付金の概要 (国の財政支援)

地方創生関連交付金の概要

○自治体の自主的･主体的な取組で、先導的なものを支援

○ＫＰＩの設定とＰＤＣＡサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組みを支援
(数値目標の設定)　　(見直しサイクル)

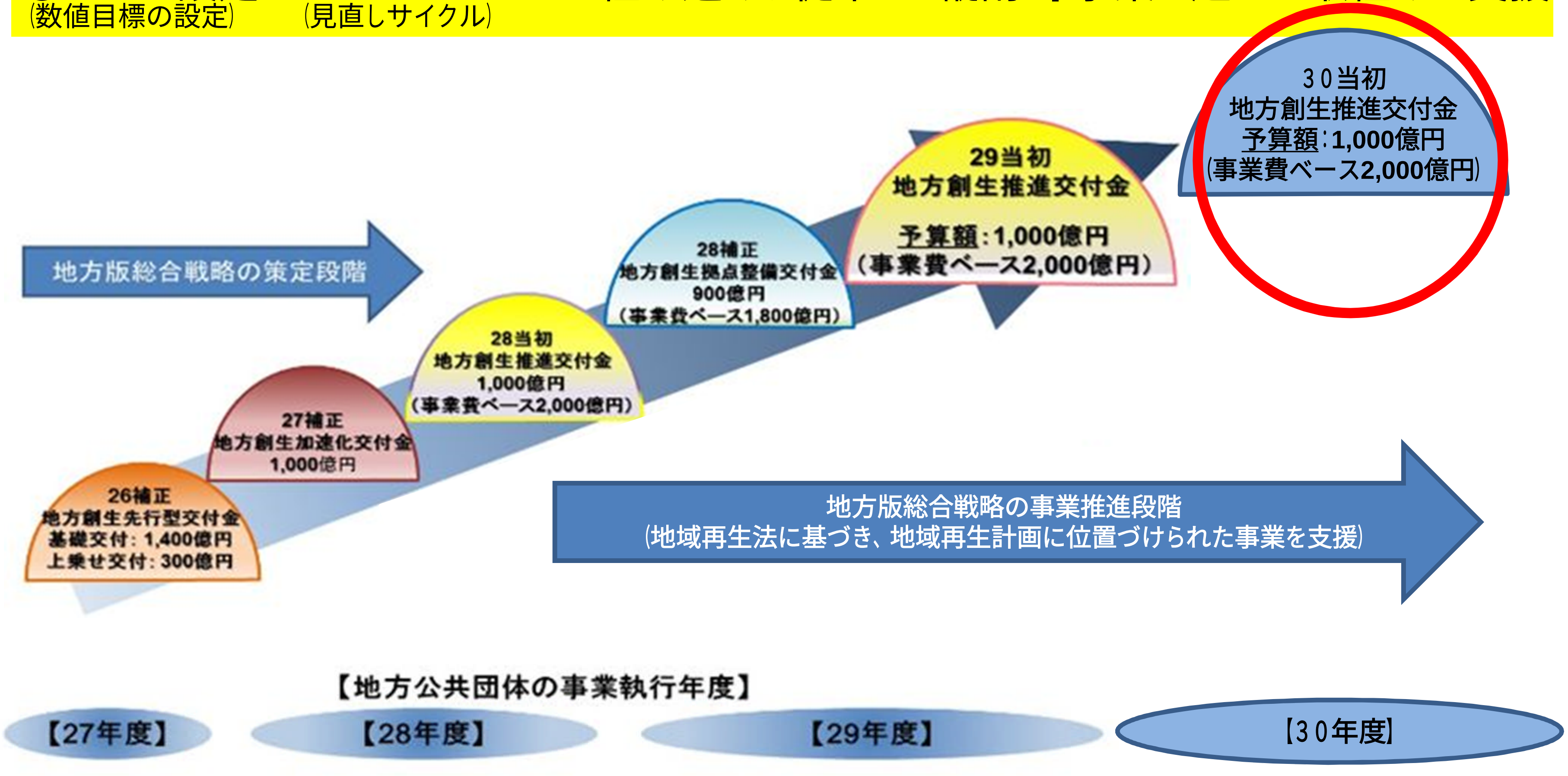

平成２９年度　地方創生関連交付金活用事業

○地方創生推進交付金

【事業名】
　顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業

【事業概要】
　町が設立を支援している地域が自主的に運営する地域交流サロンや、介護予防・健康づくり教室、地域敬老会、自主防犯・防災組織について、地域の取組みが進まない課題の一つとなっている活動のキーマンとなる人材の育成を効果的に実施するため、それぞれの事業を集会所を中心とした事業として再構築することで、人材の育成と人材情報の集約を図るもの。

【事業費】
　１４，１３３千円　　※平成28年度からの継続事業

【交付額】
　７，０６６千円

【実績額】
　５，６９７千円

○地方創生拠点整備交付金

【事業名】
　地産地消による「農」まち推進事業

【事業概要】
　地産地消の拠点施設である新しい村・森の市場「結」を増築し、高齢化した生産者・消費者を支援する地産地消集荷宅配支援事業を展開することで、生産者の営農意欲の向上・生産性の拡大・耕作放棄地の拡大抑止を図り、併せて地元農産物の消費拡大・「結」の売上向上等を図るもの。

【事業費】
　１４，４００千円
　（拠点整備：１２，０００千円　推進：２，４００千円）

【交付額】
　７，２００千円
　（拠点整備：　６，０００千円　推進：１，２００千円）

【実績額】
　６，９２６千円
　（拠点整備：　５，７２６千円　推進：１，２００千円）

平成３０年度　地方創生関連交付金申請状況

○地方創生推進交付金

【事業名】

顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業　※平成28年度からの継続事業

【事業概要】

町が設立を支援している地域が自主的に運営する地域交流サロンや、介護予防･健康づくり教室、地域敬老会、自主防犯･防災組織について、地域の取組みが進まない課題の一つとなっている活動のキーマンとなる人材の育成を効果的に実施するため、それぞれの事業を集会所を中心とした事業として再構築することで、人材の育成と人材情報の集約を図るもの。

【採択期間】

平成２８年年度～平成３０年度

【交付額／事業費】

６，３３０千円／１２，６６１千円（平成３０年度）　※交付率１／２　★平成３０年４月交付決定

≪これまでの地方創生関連交付金の実績≫　単位：千円

年度	交付金名	対象事業	事業費	交付金額	実績
H27	地方創生先行型交付金（基礎交付分）	総合戦略策定、定住促進作戦、第3子保険料軽減　ほか	36,572	36,572	**全団体**
H27	地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）	みやしろに来てみよっ･暮らそっ･育もっ	10,000	10,000	**県内14団体**
H28	地方創生加速化交付金	ほっつけ･ヤマ･農まち全面展開～ほっとする空間創出に向けた「歩」～	61,000	61,000	**県内31団体**
H28	地方創生推進交付金	顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業	11,366	5,683	**県内13団体**
H29	地方創生推進交付金	顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業（H28からの継続事業）	11,314	5,697	**県内18団体**
H29	地方創生拠点整備交付金	地産地消による「農」まち推進事業（推進交付金対象事業を含む）	13,852	6,926	**県内　4団体**
H30	地方創生推進交付金	顔が見えるまち！集会所全面展開のまちづくり事業（H28からの継続事業）	12,661	6,330	**県内27団体**
			160,132	133,851	

※H30は交付決定額ベース。実績は同一認定回での交付決定団体数。　（埼玉県自治体数 ６３団体）